



2021年12月23日

各位

会社名 中央化学株式会社

代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 近藤 康正

(コード番号 7895)

問合せ先

役職氏名

取締役常務執行役員 管理本部長 森本 和宣

電話 048-542-2511

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます）の新市場区分における「スタンダード市場」を選択することを決議し、本日、東証に対し新市場区分の選択申請を行いましたのでお知らせいたします。また、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を一部充たしていないことから、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた方針を定め、取組みを推進してまいります。

記

○当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなり、流通株式比率については基準を充たしておりません。

当社は、流通株式比率に関して2025年3月までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況	1,853 人	35,584 単位	18.4 億円	16.9%
上場維持基準	400 人	2,000 単位	10 億円	25.0%
計画書に記載の項目	—	—	—	○

※ 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、必要な資本政策を適時に実行し、当社株式の株主構成や持分比率の変化を進めることにより、流通株式比率を向上させてまいります。

(2) 課題

当社は三菱商事株式会社が60.58%の議決権を保有する大株主となっている他、三菱グループ各社及び長年に亘り関係のある取引先の皆様に当社株式を保有いただいている等の結果、法人の持株比率が高く、移行基準日時点において、流通株式比率がスタンダード市場の上場維持基準を充たしていない状況となつて

おり、これを重要な課題と認識しております。

(3) 取組内容

当社としましては、流通株式比率の改善に向けては、当社株式の魅力を高めるため、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現することや、適時適切な情報開示を継続していくことはもちろんのこと、大株主を始めとする主要株主の皆様による当社株式の市場への放出が必要と考えております。

今後、主要株主の皆様との対話を行うことにより、当社株式の売却を含めた協力を依頼し、流通株式比率の向上を図ってまいります。

また、出来る限り市場に影響を与えない手法として、当社の保有する891,140株の自己株式の消却を検討してまいります。

主要株主の皆様による市場への株式放出につきましては、個々の株主のご事情等を尊重しながら進める必要があります。また、市場への影響を出来る限り抑える為にも、短期間での対応完了は困難であることから、2025年3月までを目途に取り進めてまいります。

※ 支配株主について

当社の親会社である三菱商事株式会社は、2021年9月30日現在、当社の普通株式を12,207,700株保有しており、議決権比率は60.58%であります。

当社が事業活動を行う上での経営判断については、当社の責任の下で業務執行を図っているため、親会社からの自主独立性は確保されていると認識しております。

以 上